

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年2月12日
【四半期会計期間】 第114期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】 株式会社栗本鐵工所
【英訳名】 Kurimoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 福井 秀明
【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】 大阪6538局7724
【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 小島 眞也
【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目1番9号

(株式会社 栗本鐵工所 東京支社)

【電話番号】 東京3436局8001
【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 容啓
【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社

(東京都港区新橋四丁目1番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間	第113期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	109,174	92,918	41,307	35,068	158,563
経常利益又は経常損失() (百万円)	4	5,121	373	3,473	1,524
四半期(当期)純損失() (百万円)	13,367	2,634	6,037	749	23,202
純資産額(百万円)			51,467	41,006	43,900
総資産額(百万円)			196,986	145,702	177,923
1株当たり純資産額(円)			386.49	307.88	329.18
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	103.25	19.92	45.66	5.67	178.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			25.9	27.9	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,052	7,295			15,561
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,900	5,966			6,162
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,867	1,309			8,392
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			25,261	15,568	15,578
従業員数(人)			2,960	2,242	2,882

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。

4. 第113期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。

5. 第114期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない、当第3四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

- 鉄鋼・鋳鋼関連事業 : 栗本細野(株)を吸収合併した。
- 鋼製構造物・機械関連事業 : クリモトメック(株)を吸収合併した。
- 建築及び建築関連事業 : 主要な関係会社の異動はない。
- その他事業 : 栗本化成工業(株)を吸収合併した。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社は連結子会社である栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)を平成21年10月1日吸収合併した。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,242
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,542
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。
3 従業員が当第3四半期会計期間において鉄鋼・鋳鋼関連事業で10名増加、鋼製構造物・機械関連事業で98名増加及びその他事業で85名増加した主な原因は、栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)を吸収合併したことによるものである。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	14,902	19.2
鋼製構造物・機械関連事業	6,169	28.6
建築及び建築関連事業	2,836	73.4
その他事業	2,041	17.4
合計	25,948	24.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 金額は、売価換算額による。
3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	18,919	11.8	19,806	21.9
鋼製構造物・機械関連事業	4,119	47.1	21,039	47.4
建築及び建築関連事業	3,712	27.4	553	95.6
その他事業	2,577	30.4	1,914	5.3
合計	29,328	23.0	43,313	45.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	19,772	0.3
鋼製構造物・機械関連事業	10,137	29.9
建築及び建築関連事業	2,725	74.9
その他事業	2,433	14.3
合計	35,068	15.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期における我が国経済の状況は、緩やかな回復基調にあるものの設備投資の抑制や厳しい雇用環境が続いており、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高35,068百万円（前年同四半期41,307百万円）、営業利益3,757百万円（前年同四半期営業利益1,018百万円）、経常利益3,473百万円（前年同四半期経常利益373百万円）となった。

一方、当社が連帯保証を行っている栗建サービス㈱（第2四半期より連結対象外会社）の損害賠償請求訴訟などの訴訟損失等引当金の繰入2,300百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失は749百万円（前年同四半期純損失6,037百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

鉄鋼・鋳鋼関連事業

鉄管部門の売上が減少したが利益改善が進んだことなどにより、売上高19,772百万円、営業利益1,880百万円となった。

鋼製構造物・機械関連事業

産業機械部門の粉体機で売上高、営業利益とも堅調に推移したことに加えて、水門で好収益物件の売上計上をおこなった結果、売上高10,137百万円、営業利益1,243百万円となった。

建築及び建築関連事業

栗本建設工業㈱を連結対象外会社としたことで大幅に売上が減少したことに加えて、建材部門も厳しい業界環境を背景に推移した結果、売上高2,725百万円、営業利益215百万円となった。

その他事業

合成管については堅調に推移したが、栗本コンクリート工業㈱を連結対象外会社とした結果、売上高2,433百万円、営業利益440百万円となった。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、受取手形及び売掛金、商品及び製品、仕掛品、有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末比32,220百万円減少の145,702百万円となった。

一方、負債においては支払手形及び買掛金などが減少したことにより、前連結会計年度末比29,326百万円減少し104,695百万円となった。

純資産においては当第3四半期連結累計期間の四半期純損失2,634百万円を計上したことにより、前連結会計年度末比2,893百万円減少の41,006百万円となった。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末より212百万円増加し（前年同四半期より9,693百万円減少）15,568百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は2,904百万円（前年同四半期は5,995百万円の減少）となった。資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益555百万円、減価償却費615百万円、たな卸資産の減少4,105百万円、仕入債務の増加5,574百万円、訴訟損失等引当金の増加2,300百万円である。一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加10,741百万円である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は765百万円（前年同四半期は2,947百万円の増加）となった。資金増加の主な要因は、デリバティブ取引による収入2,893百万円である。一方、資金減少の主な要因は、デリバティブ取引による支出3,355百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出444百万円である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,952百万円（前年同四半期12,028百万円の増加）となった。これは主に短期借入金の純減少額1,204百万円、長期借入金の返済による支出742百万円によるものである。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決議し、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為への対応策」の継続導入の承認決議を受けております。それらの概要は以下の通りです。なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

（http://www.kurimoto.co.jp/news/pdf/20080526_01.pdf）

1. 基本方針の概要

当社株式の譲渡は自由であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす当社株式の買付行為等に応じるか否かにつきましては、最終的には株主全体の自由な意思に基づき決定されるべきものと考えております。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、その内容について検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、かかる買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進しております。

企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社は、進むべき主たる事業ドメインを「社会インフラ」と「産業設備」に定め、トータル・クオリティー・サービスで、お客様の信頼を得、お客様満足第一のモノづくりに徹して、引き続き独自の価値と安心を提供してまいります。そして、官需市場の堅実な受注を維持しつつ、民需および海外市場へ更なる受注拡大をはかり、バランスの取れた着実な持続的成長を目指してまいります。また、人材育成につとめ、社会貢献活動やコンプライアンス活動を継続的に実践することで、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実施策」について

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施しております。

a 経営上の意思決定、業務執行および監督

最高意思決定機関および監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化をはかっております。また、経営監査機関として、監査役会を設置し、監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

b 内部統制システム

内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

3. 当社株式等の大規模買付行為への対応策（本プラン）の概要

本プランの対象

議決権割合で20%以上となる当社株式等の取得を目的する大規模買付行為を対象とし、大規模買付行為について一定のルール（大規模買付ルール）を定めております。

大規模買付ルール

大規模買付者は、当社取締役会に対し、事前に買付行為の概要等を記した意向表明書および買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

- a 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合
取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。但し、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがあります。
- b 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合
取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがあります。
- c 独立委員会の設置
取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否かまたは企業価値・株主共同の利益を損なうか否かの判断を行う際、客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。
- d 対抗措置の発動の手続
取締役会は、発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することといたします。
- e 対抗措置発動の停止等について
取締役会が、対抗措置の発動が適切でない判断した場合には、独立委員会の勧告等を尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

株主・投資家に与える影響等

- a 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等
大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報を提供するためのものであり、企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。
- b 対抗措置の発動が株主および投資家の皆様に与える影響
取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、適時・適切に開示いたします。
対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、経済的・法的に格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続および廃止

本プランの有効期間は、平成20年6月27日に開催された第112回定時株主総会の日から3年間（平成23年6月に開催予定の定時株主総会まで）とし、以降、本プランの継続については、3年ごとに、定時株主総会の承認を経ることといたします。

但し、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

- a 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。
- b 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。
- c 合理的な客観的発動要件の認定
本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- d 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。
また、適時に情報開示することにより、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。
- e 株主意思を尊重するものであること
本プランは、平成20年6月開催の定時株主総会にて株主の皆様への承認を頂いたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。
- f デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
本プランは、株主総会で選任された任期が1年間である取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、303百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	393,766,000
計	393,766,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,984,908	133,984,908	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	133,984,908	133,984,908		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		133,984,908		31,186,098		9,770,495

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,763,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,884,000	131,884	同上
単元未満株式	普通株式 337,908		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	133,984,908		
総株主の議決権		131,884	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。
又、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江 一丁目12番19号	1,763,000		1,763,000	1.31
計		1,763,000		1,763,000	1.31

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,764,988株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	97	106	123	113	107	102	100	94	90
最低(円)	58	80	91	83	97	87	85	72	76

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

(注) 当社は、執行役員制度を導入している。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は以下のとおりである。

新任

役名	氏名	就任年月日
執行役員	福田 稔	平成21年10月1日
執行役員	新宮 良明	平成21年10月1日

退任

役名	氏名	退任年月日
執行役員	山下 敏和	平成22年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 15,594	4 15,605
受取手形及び売掛金	4, 8 50,020	4 68,865
有価証券	0	0
商品及び製品	10,240	13,562
仕掛品	7,404	10,589
原材料及び貯蔵品	2,311	2,764
その他	1,378	4,366
貸倒引当金	541	2,470
流動資産合計	86,409	113,281
固定資産		
有形固定資産		
土地	4 25,194	4 25,782
その他(純額)	1, 4 18,325	1, 4 21,753
有形固定資産合計	43,519	47,536
無形固定資産		
その他	513	619
無形固定資産合計	513	619
投資その他の資産		
投資有価証券	4 11,444	4 11,231
その他	4,826	4 6,290
貸倒引当金	1,012	1,035
投資その他の資産合計	15,259	16,485
固定資産合計	59,292	64,641
資産合計	145,702	177,923

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 28,861	44,848
短期借入金	7 36,980	7 39,085
未払法人税等	315	883
賞与引当金	511	1,238
工事損失引当金	5 513	1,421
訴訟損失等引当金	2,300	-
その他の引当金	5	634
その他	10,468	15,453
流動負債合計	79,956	103,567
固定負債		
社債	77	88
長期借入金	7 19,474	7 20,965
退職給付引当金	3,610	4,947
環境対策引当金	110	115
課徴金引当金	-	2,934
その他の引当金	30	38
負ののれん	846	875
その他	589	488
固定負債合計	24,739	30,455
負債合計	104,695	134,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	9,770	28,743
利益剰余金	716	15,560
自己株式	384	384
株主資本合計	41,288	43,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353	164
繰延ヘッジ損益	933	293
評価・換算差額等合計	580	458
少数株主持分	299	374
純資産合計	41,006	43,900
負債純資産合計	145,702	177,923

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	109,174	92,918
売上原価	88,694	69,745
売上総利益	20,480	23,172
販売費及び一般管理費	19,538 ₁	17,120 ₁
営業利益	941	6,051
営業外収益		
受取配当金	152	-
不動産賃貸料	-	85
その他	473	321
営業外収益合計	626	407
営業外費用		
支払利息	566	692
その他	1,005	644
営業外費用合計	1,572	1,337
経常利益又は経常損失()	4	5,121
特別利益		
土地売却益	811	-
貸倒引当金戻入額	295	269
その他	352	118
特別利益合計	1,458	387
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3,355	-
事業再編損	7,028	2,558 ₃
訴訟損失等引当金繰入額	-	2,300
その他	3,511	1,526
特別損失合計	13,895	6,384
税金等調整前四半期純損失()	12,441	875
法人税、住民税及び事業税	933	544
法人税等調整額	98	1,186
法人税等合計	1,031	1,730
少数株主利益又は少数株主損失()	105	28
四半期純損失()	13,367	2,634

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	41,307	35,068
売上原価	33,665	25,917
売上総利益	7,641	9,150
販売費及び一般管理費	1 6,623	1 5,392
営業利益	1,018	3,757
営業外収益		
不動産賃貸料	-	43
為替差益	-	25
その他	151	41
営業外収益合計	151	110
営業外費用		
支払利息	216	226
支払手数料	240	-
その他	339	168
営業外費用合計	796	395
経常利益	373	3,473
特別利益		
土地売却益	630	-
固定資産売却益	-	10
その他	216	18
特別利益合計	846	28
特別損失		
投資有価証券評価損	1,479	256
貸倒引当金繰入額	-	192
事業再編損	4,608	-
訴訟損失等引当金繰入額	-	2,300
その他	938	196
特別損失合計	7,026	2,946
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,805	555
法人税、住民税及び事業税	292	212
法人税等調整額	91	1,083
法人税等合計	383	1,295
少数株主利益又は少数株主損失()	151	8
四半期純損失()	6,037	749

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	12,441	875
減価償却費	2,364	1,994
貸倒引当金の増減額(は減少)	567	481
受取利息及び受取配当金	199	68
支払利息	566	692
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	786	17
売上債権の増減額(は増加)	7,637	8,471
たな卸資産の増減額(は増加)	13,525	1,663
仕入債務の増減額(は減少)	2,072	3,864
退職給付引当金の増減額(は減少)	469	546
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	143	4
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	2,024	553
有形及び無形固定資産除却損	286	64
事業再編損失	7,028	2,558
訴訟損失等引当金の増減額(は減少)	-	2,300
その他	2,761	1,729
小計	8,912	11,682
利息及び配当金の受取額	443	224
利息の支払額	512	705
訴訟関連損失の支払額	-	2,934
法人税等の支払額	1,070	969
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,052	7,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	289	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4	4
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,147	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,286	2,348
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,729	176
関係会社株式の取得による支出	1,522	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 69
貸付けによる支出	58	26
貸付金の回収による収入	86	102
出資金の払込による支出	104	-
出資金の回収による収入	196	-
デリバティブ取引による支出	-	10,042
デリバティブ取引による収入	7,626	6,238
その他	199	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,900	5,966

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,585	326
リース債務の返済による支出	2	13
長期借入れによる収入	20,500	-
長期借入金の返済による支出	8,435	1,605
新株予約権付社債の発行による収入	4,000	-
新株予約権付社債の償還による支出	3,600	-
社債の償還による支出	-	11
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1	1
少数株主への配当金の支払額	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,867	1,309
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,714	10
現金及び現金同等物の期首残高	16,471	15,578
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	75	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,261	1 15,568

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (除外)</p> <p>吸収合併により5社減少</p> <p>第1四半期連結会計期間より、ピー・エス・ティ(株)は当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>第1四半期連結会計期間より、クリモト・トレーディング(株)は連結子会社である栗本物流(株)が吸収合併したため、連結の範囲から除外した。なお、栗本物流(株)は社名をクリモトロジスティクス(株)に変更した。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)は当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>株式譲渡により4社減少</p> <p>第2四半期連結会計期間より、栗本橋梁エンジニアリング(株)の株式を全部譲渡したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、栗本建設工業(株)の株式の全部譲渡したため、栗本建設工業(株)及びその子会社である栗建サービス(株)を連結の範囲から除外した。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、栗本コンクリート工業(株)の株式を一部譲渡したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>なお、株式のみなし売却日を平成21年9月30日として処理しているので、除外までの期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書には含まれている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 9社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>収益及び費用の計上基準</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,165百万円増加し、営業利益、経常利益は40百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は、40百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)
1 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記していた営業外収益の「受取配当金」(当第3四半期連結累計期間は46百万円)は、営業外収益の20/100以下であるので、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。 2 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示した「不動産賃貸料」は、営業外収益の20/100を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は53百万円である。 3 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記していた特別損失の「貸倒引当金繰入額」(当第3四半期連結累計期間は411百万円)は、特別損失の20/100以下であるので、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)
1 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示した「不動産賃貸料」は、営業外収益の20/100を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は17百万円である。 2 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示した「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の20/100を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は251百万円である。 3 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記していた特別損失の「事業再編損」(当第3四半期連結会計期間は47百万円)は、特別損失の20/100以下であるので、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末(一部の連結子会社では、前連結会計年度末)の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間において適用した特有の会計処理はない。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

(事業譲渡及び子会社株式譲渡)

橋梁、水門及びその他鋼構造物事業の統合に関する基本合意

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、当社、(株)IHI及び松尾橋梁(株)が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業を統合することを決議し、3社で基本合意書を締結しました。

(1) その旨及び理由

各社の経験豊富な技術者が集結することにより技術開発力の向上と受注機会が拡大するなどのシナジー効果を発揮して行き、橋梁・水門業界におけるトップクラスの地位確立と更なる成長戦略の実現を目指すため。

(2) 事業譲渡及び株式譲渡する相手会社の名称

(株)IHI

(3) 譲渡する事業の内容、規模

当社の水門事業

最近事業年度の業績

売上高：4,343百万円

(4) 事業譲渡の時期

平成22年1月1日

(5) 株式譲渡する子会社の名称、事業内容

株式譲渡する子会社の名称：栗本橋梁エンジニアリング(株)

事業内容：橋梁の製造、販売

(6) 株式譲渡の時期

平成21年8月28日

(訴訟損失等引当金)

当第3四半連結会計期間より訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、62,255百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、65,802百万円である。
2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 492百万円	2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 596百万円 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結子会社が信用保証会社に対して保証を行っている。 ㈱MARIMO他2社 316百万円
3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,098百万円 裏書譲渡高 252百万円	3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,129百万円 裏書譲渡高 288百万円
4 担保資産 担保に提供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりである。なお、下記以外に担保予約されている資産がある。 預金 300百万円 受取手形 9,593百万円 建物及び構築物 5,633百万円 (3,619百万円) 機械装置及び運搬具 4,313百万円 (4,313百万円) 土地 10,879百万円 (2,951百万円) 投資有価証券 8,390百万円 計 39,109百万円 (10,884百万円) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示している。	4 担保資産 預金 50百万円 受取手形 6,654百万円 建物及び構築物 5,753百万円 (3,427百万円) 機械装置及び運搬具 4,743百万円 (4,743百万円) 土地 22,223百万円 (2,951百万円) 投資有価証券 8,172百万円 投資その他の資産 ・その他 31百万円 計 47,628百万円 (11,121百万円) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示している。
5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は81百万円である。	

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>6 コミットメント等について</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。</p> <p>借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,900百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">33,000百万円</td> </tr> <tr> <td>タームローンの総額</td> <td style="text-align: right;">19,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">53,380百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,520百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,900百万円	コミットメントラインの総額	33,000百万円	タームローンの総額	19,000百万円	借入実行残高	53,380百万円	差引額	1,520百万円	<p>6 コミットメント等について</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。</p> <p>借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,460百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">33,000百万円</td> </tr> <tr> <td>タームローンの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">53,717百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,460百万円	コミットメントラインの総額	33,000百万円	タームローンの総額	20,000百万円	借入実行残高	53,717百万円	差引額	742百万円
当座貸越極度額	2,900百万円																				
コミットメントラインの総額	33,000百万円																				
タームローンの総額	19,000百万円																				
借入実行残高	53,380百万円																				
差引額	1,520百万円																				
当座貸越極度額	1,460百万円																				
コミットメントラインの総額	33,000百万円																				
タームローンの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	53,717百万円																				
差引額	742百万円																				
<p>7 財務制限条項等の付保</p> <p>短期借入金のうち33,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち19,000百万円については、財務制限条項等が付されている。</p> <p>(1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表（連結、単体いずれも）の純資産残高300億円以上に維持すること。</p> <p>(2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書（連結、単体それぞれ）に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>7 財務制限条項等の付保</p> <p>短期借入金のうち33,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち20,000百万円については、財務制限条項等が付されている。</p> <p>(1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表（連結、単体いずれも）の純資産残高300億円以上に維持すること。</p> <p>(2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書（連結、単体それぞれ）に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>																				
<p>8 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,277百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,418百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,277百万円	支払手形	2,418百万円																	
受取手形	2,277百万円																				
支払手形	2,418百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>3,805百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>4,648百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>518百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>755百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>482百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	3,805百万円	給与手当	4,648百万円	退職給付引当金繰入額	518百万円	賞与引当金繰入額	755百万円	貸倒引当金繰入額	482百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>3,563百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>4,053百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>610百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>272百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	3,563百万円	給与手当	4,053百万円	退職給付引当金繰入額	610百万円	賞与引当金繰入額	540百万円	貸倒引当金繰入額	272百万円
運送・荷造費	3,805百万円																				
給与手当	4,648百万円																				
退職給付引当金繰入額	518百万円																				
賞与引当金繰入額	755百万円																				
貸倒引当金繰入額	482百万円																				
運送・荷造費	3,563百万円																				
給与手当	4,053百万円																				
退職給付引当金繰入額	610百万円																				
賞与引当金繰入額	540百万円																				
貸倒引当金繰入額	272百万円																				
<p>2 当社グループでは、主として第4四半期連結会計期間に集中して売上が計上されるため、通常第3四半期連結累計期間の売上高は第4四半期と比べて低くなっている。</p>																					
	<p>3 事業再編損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>16,342百万円</td> </tr> <tr> <td>民事再生申立てによるたな卸資産 産評定損等</td> <td>3,258百万円</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金繰入額</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td>17,145百万円</td> </tr> <tr> <td>債務免除益</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,558百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	16,342百万円	民事再生申立てによるたな卸資産 産評定損等	3,258百万円	工事損失引当金繰入額	90百万円	関係会社株式売却益	17,145百万円	債務免除益	529百万円	その他	540百万円	計	2,558百万円						
貸倒引当金繰入額	16,342百万円																				
民事再生申立てによるたな卸資産 産評定損等	3,258百万円																				
工事損失引当金繰入額	90百万円																				
関係会社株式売却益	17,145百万円																				
債務免除益	529百万円																				
その他	540百万円																				
計	2,558百万円																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>1,445百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,610百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>156百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	1,445百万円	給与手当	1,610百万円	退職給付引当金繰入額	175百万円	賞与引当金繰入額	156百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>1,306百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>45百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	1,306百万円	給与手当	1,177百万円	退職給付引当金繰入額	198百万円	賞与引当金繰入額	31百万円	貸倒引当金繰入額	45百万円
運送・荷造費	1,445百万円																		
給与手当	1,610百万円																		
退職給付引当金繰入額	175百万円																		
賞与引当金繰入額	156百万円																		
運送・荷造費	1,306百万円																		
給与手当	1,177百万円																		
退職給付引当金繰入額	198百万円																		
賞与引当金繰入額	31百万円																		
貸倒引当金繰入額	45百万円																		
<p>2 当社グループでは、主として第4四半期連結会計期間に集中して売上が計上されるため、通常第3四半期連結会計期間の売上高は第4四半期と比べて低くなっている。</p>																			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,566</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,261</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,566	預入期間が3か月を超える定期預金	305	現金及び現金同等物	25,261	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,594</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,568</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により栗本建設工業(株)、栗建サービス(株)、栗本橋梁エンジニアリング(株)及び栗本コンクリート工業(株)の4社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と株式売却による支出(純額)との関係は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">14,435</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,487</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">17,735</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">14,729</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>継続保有持分</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">17,145</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,419</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,489</td> </tr> <tr> <td>差引：株式売却による支出</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,594	預入期間が3か月を超える定期預金	27	現金及び現金同等物	15,568	(百万円)		流動資産	14,435	固定資産	4,487	流動負債	17,735	固定負債	14,729	少数株主持分	91	継続保有持分	91	株式売却益	17,145	株式の売却価額	3,419	現金及び現金同等物	3,489	差引：株式売却による支出	69
現金及び預金勘定	25,566																																		
預入期間が3か月を超える定期預金	305																																		
現金及び現金同等物	25,261																																		
現金及び預金勘定	15,594																																		
預入期間が3か月を超える定期預金	27																																		
現金及び現金同等物	15,568																																		
(百万円)																																			
流動資産	14,435																																		
固定資産	4,487																																		
流動負債	17,735																																		
固定負債	14,729																																		
少数株主持分	91																																		
継続保有持分	91																																		
株式売却益	17,145																																		
株式の売却価額	3,419																																		
現金及び現金同等物	3,489																																		
差引：株式売却による支出	69																																		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 133,984千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,764千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
4. 配当に関する事項
該当事項なし。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,824	7,805	10,838	2,838	41,307	-	41,307
(2) セグメント間の内部売上 高・内部振替高	768	4	521	511	1,806	(1,806)	-
計	20,593	7,810	11,359	3,350	43,113	(1,806)	41,307
営業利益又は営業損失()	1,712	396	208	214	1,321	(303)	1,018

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,772	10,137	2,725	2,433	35,068	-	35,068
(2) セグメント間の内部売上 高・内部振替高	447	-	172	1,312	1,931	(1,931)	-
計	20,219	10,137	2,897	3,745	37,000	(1,931)	35,068
営業利益	1,880	1,243	215	440	3,779	(21)	3,757

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	48,320	22,159	30,425	8,268	109,174	-	109,174
(2) セグメント間の内部売上 高・内部振替高	2,101	11	1,204	1,352	4,670	(4,670)	-
計	50,422	22,171	31,630	9,620	113,844	(4,670)	109,174
営業利益又は営業損失()	2,590	945	683	647	1,609	(668)	941

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	48,934	25,447	11,293	7,243	92,918	-	92,918
(2) セグメント間の内部売上 高・内部振替高	1,355	112	679	2,315	4,462	(4,462)	-
計	50,289	25,559	11,972	9,558	97,381	(4,462)	92,918
営業利益	3,715	1,271	282	1,104	6,373	(321)	6,051

(注) 1 事業区分は、製造方法・製造過程の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

(1) 鉄鋼・鋳鋼関連事業

ダクタイル鉄管及び付属品、各種調整弁、特殊鋳鉄及び鋳鋼、各種水道工事、土木工事の調査・設計・施工

(2) 鋼製構造物・機械関連事業

橋梁、水門、水管橋、各種産業機械及びプラント、粗大ごみ処理施設、各種プレス

(3) 建築及び建築関連事業

建築、各種ダクト

(4) その他事業

ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品、ヒューム管、各種コンクリート製品

3 会計方針の変更

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、鉄鋼・鋳鋼関連事業で24百万円、その他事業で37百万円減少し、営業損失が鋼製構造物・機械関連事業で3百万円、建築及び建築関連事業で4百万円それぞれ増加している。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。この結果従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼・鋳鋼関連事業で554百万円、鋼製構造物・機械関連事業で610百万円増加し、営業利益が、鉄鋼・鋳鋼関連事業で48百万円減少し、鋼製構造物・機械関連事業で89百万円増加している。

4 資産の著しい変動

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

第2四半期連結会計期間において、栗本橋梁エンジニアリング(株)、栗本コンクリート工業(株)、栗本建設工業(株)及び栗建サービス(株)を連結の範囲から除外したことにより資産の金額が著しく変動している。当第3四半期連結累計期間における資産等の内容は、次のとおりである。

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	67,294	21,942	12,515	8,322	110,074	35,627	145,702
減価償却費	963	374	256	308	1,903	90	1,994
減損損失						0	0
資本的支出	1,456	255	77	572	2,361	9	2,371

5 追加情報

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更した。この変更は、平成20年度の法人税法改正に伴い、既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用されたことによるものである。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、鉄鋼・鋳鋼関連事業で195百万円減少し、鋼製構造物・機械関連事業で55百万円、建築及び建築関連事業で94百万円、消去又は全社で1百万円、営業損失がそれぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）ならびに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）ならびに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

記載すべき事項なし。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

記載すべき事項なし。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

	栗本化成工業(株)	クリモトメック(株)	栗本細野(株)
事業の名称	その他事業	鋼製構造物・機械関連事業	鉄鋼・鋳鋼関連事業
事業の内容	ポリコンFRP管・合成樹脂成型品の製造・販売	各種産業機械その他の販売	鋳鉄管・異形管及びその付属品の製造販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)は解散した。

(3) 結合後企業の名称

(株)栗本鐵工所

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいる。

今般、その一環として連結子会社である栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)の3社を吸収合併することとした。

今回の合併は以下の主目的によるものである。

主要連結子会社3社の合併により、コーポレートガバナンスを拡充し、迅速な意思決定をはかる。また、マネジメント単位を集約し、今後の競争激化や経営環境の変化に対応し、経営資源の集中、事業運営の効率化をはかり、収益体質の変革をはかるとともにビジネスモデルに応じた事業の集約を推進し企業価値向上をはかる。

栗本化成工業(株)については、既存の2事業本部に加えて、建材事業部と化成品事業部を加えた「産業建設資材事業本部」を新設の上、集約する。

産業建設資材事業本部は、建築、土木、電力、通信など社会・生活インフラに関わる資材と技術を結集させ、マーケットイン視点のビジネスモデルの充実をはかる。

クリモトメック(株)については、「機械システム事業本部」にクリモトメック(株)の事業を継承し素形材エンジニアリング事業部とする。同じ事業本部である機械事業部並びに化学装置事業部と連携・協働を加速化させ、破碎機並びに各種耐摩耗鋳物事業の拡充をはかる。

栗本細野(株)については、パイプシステム事業本部に組み込み生産拠点を現在の神奈川県川崎市から当社加賀屋工場(大阪府大阪市)へ移設、既存の生産ラインとの集約化並びに設備の拡充をはかることに加えて、製造方法を大幅に見直すことにより生産効率を向上させ、抜本的な収益改善をはかる。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 307円88銭	1株当たり純資産額 329円18銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 103円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 19円92銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失金額(百万円)	13,367	2,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	13,367	2,634
期中平均株式数(千株)	129,465	132,222

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 45円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 5円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失金額(百万円)	6,037	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	6,037	749
期中平均株式数(千株)	132,229	132,220

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

記載すべき事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。